

第 8 5 2 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日 (木) 1 3 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 第 1 会議室

益田市教育委員会

第852回 教育委員会定例会

招集年月日 平成30年12月20日（木）13時30分～

招集場所 益田市役所 第1会議室

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

議第19号 公民館のあり方の指針について

報第44号 益田市歴史文化基本構想の策定に係る答申と今後の予定について

報第45号 史跡益田氏城館跡整備基本計画の策定に係る答申と今後の予定について

報第46号 第532回益田市議会定例会一般質問について

報第47号 平成30年度益田市一般会計12月補正予算について

第4 その他

(1) 情報提供

- ・平成31年度当初予算要求について【非公開】

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
匹 見 分 室 長
社 会 教 育 課 長 補 佐
文 化 財 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

武 内 白
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
石 橋 睦 男
城 市 博 明
木 原 光
佐々木 厚 造
松 本 泰 典
山 本 浩 之
藤 本 美 香
中 田 香 織

柳井教育長

それでは、第852回定例教育委員会を始めたいと思います。

委員の皆様方には大変ご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

昨日、12月議会が終了いたしまして、非常に1年が経つのは早いと感じております。

そういった中で、振り返ってみますと、2月に平成30年度の教育行政の取組方針を出し、それから1年が経とうとしているわけですが、益田市では、ひとづくり協働構想に基づいて「産業の担い手」「地域づくりの担い手」「未来の担い手」を育成する取組を行っており、その中でも「未来の担い手」の育成は、教育に係るところが大きくなっております。

教育委員会では、学力の育成を含め生きる力の育成ということで、これまで行ってきたライフキャリア教育をより深化させ、進めてきております。

また、エアコンの整備について、来年度全ての学校に設置するという市長の方針も出ておりますが、教育環境の整備というところでは、トイレの問題などの施設環境の課題があり、計画的に行っていかなければならないと思っております。

国において働き方改革が進められておりますが、益田市教育委員会としては、教職員の働き方改革のガイドラインを今年度中に作成することで進めております。

また、文化財課では、歴史文化基本構想、史跡益田氏城館跡整備基本計画がほぼ完成の域にありますが、完成したから終わりではなく、これからがスタートだと考えております。

社会教育におきましても、地区振興センターの廃止に伴う公民館のあり方など、今後もしっかりと議論をしていかなければいけないと思っております。

第1 会議録の承認

柳井教育長

会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長

11月28日には未来の担い手育成推進協議会がありました。これは、益田市のひとづくり推進体制の中の一つの組織になりますが、その中でも3つの部会に分けて取り組んでおります。生き抜く力部会、益田のひと部会、学力部会があり、益田のひと部会では、「益田のひ

と」という冊子を作っておりましたが、今後はホームページで紹介していくようになります。学力部会では、中学校高校の連携について取り組んでおります。

12月15日には、手話言語条例学習会に参加しました。島根県内では、手話言語条例を策定しているのは出雲市だけですが、手話は言語であり、手話ができる人だけではなかなか共生の社会にはならないということを全ての市民に理解をしていただけるような機会を、いろいろなところで作っていくべきだという話がありました。

報告は以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○議第19号 公民館のあり方の指針について

柳井教育長

それでは、議第19号公民館のあり方の指針について事務局よりお願いします。

大畑推進監

資料を事前にお配りしておりましたが、修正がありましたので、改めて本日お手元にお配りしております。

地区振興センター廃止の条例を3月に上程するという流れの中で、社会教育委員、公民館職員、有識者等が集まって公民館のあり方についての提言を出していただきました。それを踏まえて、事務局で公民館の考え方、あり方についての指針を作成し、原案として本日お手元にお配りしておりますので、ご検討いただきたいと思います。

まず、社会教育委員の会が出された提言書をご覧ください。

社会教育委員の皆さんには、各公民館を回って、聞き取りをしながら、地区振興センターの廃止や公民館の存続について学習をされ、今回の提言をまとめられました。

5ページの2の公民館を取り巻く状況のところでは、時代背景、公民館がもともと持っている機能について、それから社会の情勢から人が集まりにくく、つながりにくくなっているという現状を踏まえながら、益田市においては、地域自治組織を推進する中で、人と人との関係性を再構築することが大事であり、そのためには公民館が本来持っている、人が集うということ、学びという機能、人と人を結ぶという機能、そして学んだことを活かすということのを大事にしていく必要があるということを提言しております。

文部科学省の資料等では、「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」だけですが、これから自治組織等で地域課題に取り組んでいくに当たっては、それぞれが持っている力を存分に発揮してもらうことが大事と

ということで「いかす」という言葉を入れておられます。

次に、6ページの3の公民館の目指す姿では、公民館は行政の最前線だけでなく住民活動の最前線であり、住民を支えるものとして機能していかないといけないということが提言されております。住民の学びや集いの中から課題を吸い上げ、行政に繋いでいく橋渡しをしながら、住民側にしっかり足を置いたものであってほしいということでした。

また、ひとづくりの拠点でありますので、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という機能をしっかり活かすことで、人がたくさん集い、繋がり、そこからいろいろな活動が生まれるので、そういった活動を行ってほしいということがありました。

7ページからは、この公民館の目指す姿を支えるために、教育行政に対して3つの提言がありました。

1つ目が公民館運営委員会の改革です。益田市では、各公民館に運営委員会を置くという規則を定めておりますが、ここでは、行った計画の審議をするなど、終わった活動の検証をするだけの組織体になっているということで、提言にもありますように住民が支える、住民が作り上げる公民館を目指すのであれば、運営委員会のあり方自体ももう少し改革する必要があるのではないかという提言がありました。このことにつきましては、来年度に検討していきたいと考えております。

2つ目は、魅力ある公民館になるためには、その職員は専門家としてのスキルが必要であり、これを支えていくことが必要ということです。社会教育主事の資格取得や研修だけでなく、各公民館との情報交換や情報共有など、公民館同士の連携によって職員のスキルアップなどを図ったらどうかという提案もいただきました。

3つ目は、日常的に相談できるアドバイザーのようなものが必要であるという提言がありました。このアドバイザーの配置につきましては、来年度の予算に計上しております。また、32年度からは中間支援団体ということで、地域づくり、公民館活動、ひとづくりを支援するような団体を作りたいと考えております。

次に、提言を受けて作成した指針案の説明になりますが、事前にお配りしているものとかかなり内容が変わっておりますが、より伝わりやすいような形に修正しております。

10ページの2の公民館のあり方では、公民館は社会教育法にどう規定されているのかということや公民館の機能として「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」ということが大事だということころを

前提に、公民館が学ぶ場であると同時に学びながら地域課題を解決したり、集う中で地域の課題を吸い上げたりするような場であるというところを示しております。

その次に（１）、（２）、（３）に分けて重点的に力を傾注したいというところをまとめております。

１つ目は、住民による住民のための公民館を目指し、本来公民館が持っている機能を再認識するということで、住民の最前線であるということをしっかり受けとめて、公民館の職員が活動を作るという形だけではなく、住民たちが活動の主体者になるような仕掛けをしていくという意味でこういう表現にいたしました。

また、社会教育課、人口拡大課が行政の窓口として連携して取り組んでいくというところを明確にし、公民館や自治組織等の活動を支えていきたいというところを示しております。

２つ目には、地域の担い手を育成するということが、持続可能な活動づくりであり、持続可能な地域づくりに繋がるのではないかとということで、このための公民館のあり方について示しております。

地域自治組織をはじめ、さまざまな団体の持続可能な活動のために、現役世代だけでなく、次の世代にしっかり繋げていかなければなりません。公民館がひとつづくりの拠点として、公民館活動を通じて住民同士の世代間交流を実施していくことで人を繋ぎ、未来の担い手を育成していきます。

様々な人がつながる拠点であるということが公民館の大きな役割であるというところを明記しており、これが公民館のひとつづくりというものの目指すところの一つの形であると示しております。

３つ目は、魅力的な公民館にするためには職員の資質向上が大事であり、その支援をしていくということ、行政としての責任を果たすという意味で示しております。言葉としては書きにくいところもありましたが、魅力的な人がいるからこそ人が集まってくるんだろうとっておりますので、職員の専門性がアップし、魅力をアップできるようになれば、結果的に人は集まってくるんだろうと思えますし、そういう公民館になってほしいと思っております。

いろいろご意見をよろしく申し上げます。

渡辺委員

今、公民館は独自の地域づくりに連動した講座を開設しようとしても、以前に比べてなかなか参加してもらえず、中断したものもあるのではないかと思っております。今後の公民館のあり方について提言していただきましたが、住民が集い学ぶ環境を作っていくのは至難のわざだと思えます。

先ほどもお話しいただきましたが、地域課題を的確に把握し、課題解決に向けて取り組むにしても、住民の関心を捉えるためにはかなり厳しい試練を伴うと思います。その時に、社会教育主事や公民館主事が、いかに上手に住民のニーズに合った企画をすることができるかということが大きな課題であろうと思います。

やれば必ず成果が上がると思いますので諦めずに続けてほしいと思います。

大畑推進監

少しずつ成果も出てきていると思っておりますが、おっしゃるとおり厳しい現実もあると思います。

村上委員

社会教育委員の皆様方には、地区振興センターが廃止という結論が出ている中で、また具体的に期間も限られた中で、これからの公民館を見据えてのご意見をいただき、また、これまでの地域活動の中に「いかす」という言葉を入れていただき本当に素晴らしいことだと思っております。

指針の方ですが、公民館のあり方のところで（１）、（２）、（３）という大きな柱が出ておりました。（１）のところは誰が再認識するのか、住民なのか、公民館にかかわる全ての人なのか、２番目は公民館が主語かな、３番目は教育行政が主語になるのかなと思っておりますが、誰がというところを少し付け加えるとより分かりやすいと思われました。

また、（３）のところでは、先ほどの説明の中や社会教育委員の方の意見の中にもアドバイザーのことについて具体的に考えておられるようでしたが、指針には特に書かれてありませんでしたので、具体的に実施していくのであれば、積極的に書かれたほうが良いのではないかと思います。

（１）と（２）のところでは、今後、行政サービスの一役を担う地区振興センター機能の何が残っていくのか分かりませんが、そういったことが公民館機能として残ることを踏まえながら、具体的なものが少し出てくるとより分かりやすいのではないかと感じました。もしそういったものがないのであれば、これを進めていくための実行計画というようなものが今後必要になってくるのではないかと感じました。

最後に、これは私自身の感じ方ですが、今後、学校の統廃合の課題についても地域によっては出てまいります。そうした時に、地域で子どもたちを育てていく、そのことを同じ教育サイドの中にある公民館がどう一緒になって進めていくのかというのが見えてくると、これから統廃合に関わる地区に出て、説明をしていくときにイ

メージがつきやすいのではないかと感じました。

大畑推進監

最初の主語は何であるかというのは、(1)については公民館サイド、(2)は公民館、(3)は教育行政であります。これが伝わるように文言の見直しをしていきたいと思えます。

具体的な計画につきましては、現在、人口拡大課、社会教育課が各公民館を回って、年間業務の把握、目指すところや整理するところなどの話をしているところなので、あまり具体的にし過ぎるのも難しいというところではあります。今後1年をかけながら、どんな事業をやっていくべきなのか、どういうふうに自治組織を支えていくのかなどを考えていきたいと思っています。

中野委員

3点ほどありまして、まず、社会教育委員の会の提言の2の公民館を取り巻く状況のところ、人口減少等とありますが、これを受けての指針の最初のところに少子・高齢化とありますので、繋げるためにもリンクされた方が良く思えます。

次に、提言の4の(3)スーパーアドバイザー(仮称)の設置のところ、取消線が引かれた文字があるので、修正をお願いします。

それから、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という表現ですが、これを平仮名にされた理由についてお聞かせください。

大畑推進監

「いかす」のところの字が、活用の「活」であったり、生きるの「生」などさまざまな捉え方がありますので、「いかす」を平仮名にし、全体を平仮名でそろえた方が誤解がなく、漢字の持つ意味が強く出ないようにしたいということでした。

中野委員

先ほど、活動を作り続けるというような説明がありましたが、ハードルを上げられる状況になりますと、そこに携わる方の負担が大きくなってくると思えます。雇用の面から考えると、なかなか公民館に携わり、運営をする側の職員が少なくなってくるのではないかと心配しております。こういったところは慎重にしていきたいと思えます。

大畑推進監

転換点は、活動の主体者は地域の方々であるというところで、活動を作るということは、活動をしたくなる人たちを作って、その人たちが喜んでもっとやりたいと思うように促すことが社会教育主事や公民館主事の仕事だと思えます。難しいところですが、ここを転換していかないといけないと思っております。

また、社会教育に限らず、活動が始まったら必ずその活動の終わりが来ます。ただ、終わりは来ますが、次にどんな活動に繋がっていくのか考えていく必要があると思えます。この辺りも踏まえて活動づくりを行っていきたいと思えます。

中野委員

着地点というものを設けないと、いつの段階でどう区切りがつくのか見えにくくなり、携わる方たちも不安な気持ちになると思います。今ご説明いただきましたので、少し理解が深まったように思います。

舟橋委員

人と人とのつながりの中で公民館が本当に良いものになっていく、その関係性というものをどう構築していくかということ、持続可能な地域であり、持続可能な人間関係づくりなど、そういう持続していく形をいかに作っていくかということを一生涯懸命考えていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

そういう中で、実施した計画に対し、冷静に動くためには、何事にもPDCAサイクルがきちんとなされていく必要があると思います。その計画が有効だったか、改善すべき点など言い合える場が必要だと思います。この場をどこに持っていくのかなど、しっかりと協議しながら実践化していただきたいと思います。

また、意識を高めていく上では研修はとても大事ですので、職員の研修、あるいは外部から多様な考えを持った方を入れるなどを行っていただきたいと思います。併せて、地域住民の理解も高めていかなければうまくは融合しないと思います。

このようにするには、もっと広報をしていく必要があると思います。結果をお知らせするのではなく、事業を進める上での考え方や事業の進捗状況というのを段階ごとに知らせていくことが住民意識を高めていく、あるいは計画する者の意識を高めていくことになると思いますので、その辺りもお願いしたいと思います。

大畑推進監

舟橋委員さんのおっしゃるように周知が必要だと思っております。この指針につきましては、1月25日の総務文教調査会でお示しする予定となっております。また、前日の24日には、公民館職員、公民館運営委員、自治会長、地域自治組織の役員の方を対象に東京大学の牧野先生の講演会に参加していただき研修を受けていただくことになっております。こういった形で、まずは地域の核になっている方たちへ、益田の目指す公民館、全国の公民館の動向などを学習する機会を作っていきます。また、市議会議員の方にも牧野先生と意見交換をしていただき、公民館についての見識をさらに深めていただくような場づくりをしていきたいと思っております。

こういった場の中で再編を伴う地域で子どもをどう育てていくかということにも触れたいと思います。公民館にはどんな可能性があり、役割があるのかということもお話しいただき、理解を深める場にしたいと思っております。またご案内をさせていただきますのでご出席をよろしく申し上げます。

柳井教育長 それでは、いただきました意見をもとに修正を加えることでご承認
いただける方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

○報第44号 益田市歴史文化基本構想の策定に係る答申と今後の予定について

柳井教育長 それでは続きまして、報告に参りたいと思います。

報第44号益田市歴史文化基本構想の策定に係る答申と今後の予定
についてお願いします。

木原課長 文化財課では、地域の歴史文化の魅力や価値をこれからのまちづく
りに活かしていきたいということで、文化庁が提唱しております歴史
文化基本構想を策定することとして、昨年10月からその検討を
進めてきております。

先日12月10日に素案の検討を諮問しております歴史を活かした
まちづくり検討委員会の第5回が開催され、会議終了後に検討委員
会委員長から答申が行われました。

素案は7章で構成されており、本編は150ページに及ぶものであ
ります。この構成の核の部分の一つとも言える、益田市の歴史文化
の特色あるいは特徴をストーリーで結びつけ、その価値を分かりや
すく伝える関連文化財群として12のテーマを設定しております。
その一覧を18ページに載せております。

また、もう一つの核になるものですが、文化遺産が集中し、ある
いは複数の関連文化財群が重なるなどして活用のモデルとなるエリ
ア、歴史文化保存活用区域といいますが、これについて市街地の益
田地区、吉田地区、高津地区、美都地区、匹見地区、さらにそうい
った地区を越えて市域を縦断、横断する形で、特に山陰道の沿線の
エリア、それから高津川、匹見川流域とをあわせて8つの区域を設
定しております。この概要図が19ページになっております。

それぞれ修正を加えないといけないところがありますが、今後は、
市の構想案として整えまして、庁内の会議等での手続を踏んで、1
月にパブリックコメントをしたいと考えております。

教育委員の皆様にはパブリックコメント開始のタイミングで改めて
構想案全体をお示しして、ご意見をいただく場を作りたいと考えて
おります。パブリックコメント終了後、益田市、益田市教育委員会
としての構想の決定をし、議会への報告を経て、できれば3月には
公表していきたいと考えております。

中野委員 益田市の食のことなどを地域で取り上げていたと思いますが、目次
でいうとどのあたりに当たるのでしょうか。

木原課長 分かりやすいところで申し上げますと、5章2の(5)益田氏と雪舟がつくり上げた中世のまち益田というところになりますが、このところに、中世の食の再現、そこから派生した歴食のことを盛り込んでおります。

それから、広く食ということではいいまして、第6章でいろいろな歴史文化保存活用区域を設定しておりますが、この中で2の(6)縄文遺跡群歴史文化保存活用区域のところ、匹見町を主にクローズアップした区域ですが、ここで自然の中でのいろいろな食べ物が載っていたり、(7)高津川及び匹見川の文化的景観歴史文化保存活用区域のところでは川からの恵みの食などを取り上げております。

舟橋委員 検討委員会では、たくさんの方がおられ、それぞれが自分の地域について意識して意見をおっしゃっておられたという点が非常に良かったと思います。それぞれの地域の良さを活かすということが大事なことだと思います。地域の方たちの意識をいかに高めるかというのが難しいことだと思いますが、この辺りのことについて、これからの計画にしっかり取り入れてほしいと思います。

また、1月20日に講演会がありますが、こういった教育委員会が後援しているような内容につきましては、ひとまるビジョンや告知端末などを利用して、広く周知することで意識付けをすることができると思いますので、ぜひこういったものを活用して住民の興味感心を広げていってほしいと思います。

柳井教育長 市民にいかに広げられるかというのが非常に大きな鍵になると思っております。ありがとうございました。

それではこの件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第45号 史跡益田氏城館跡整備基本計画の策定に係る答申と今後の予定について

柳井教育長 それでは続きまして、報第45号史跡益田氏城館跡整備基本計画の策定に係る答申と今後の予定についてお願いします。

山本補佐 資料は、21ページから34ページまでになります。

まず、事業目的ですが、この整備活用というのは長期的な時間がかかり、それゆえに市民の理解と協力が不可欠であり、将来的な活用ビジョンを示すためにこの計画を作成するということを強調しております。

体制につきましては、資料にあるとおりですが、検討委員会の中には地元の代表者の方が2名入っており、地元の意向も反映された計画

になっております。

そして、庁内におきましては、庁内連携ワーキンググループということで関係課からも代表者を出していただき、検討をしてきました。

次に、経過と予定でございます。

平成29年5月29日に定例教育委員会で着手に係る報告をいたしました。8月1日に第1回目の検討委員会を開催し、そこで教育委員会から検討委員会へ諮問を行いました。平成30年8月29日の定例教育委員会では、中間報告を行っており、将来的な整備イメージをご覧いただきました。9月17日には最後の検討委員会を開催し、12月14日に検討委員会から教育委員会に対して答申が行われました。

次に、答申の概要について説明いたします。

前回の中間報告では第6章までになっておりましたが、その後、協議を重ねた結果、全部で第8章までになり、資料編も作成しました。特に、文化庁や奈良文化財研究所の先生方からは、第8章に位置付けました第1期整備事業と第7章の整備事業計画については、独立させるべきだということで、別章立てにしております。

第4章のところが構想の基本的な理念や方針の部分になっており、ここを中心としてさまざまな整備計画を作成しております。

益田氏城館跡は、中世益田を象徴する遺跡であり、歴史を活かしたまちづくりの核と位置付けられております。よって、整備に当たっては、遺構の保存が大前提であります。遺跡の価値や特徴を顕在化するために整備を行って、この遺跡の内容や価値を後世に確実に引き継いでいくことが目的であり、学校教育や生涯学習の教材、そして市民の憩いの空間、さらには益田を代表するような観光施設、こうしたことを目的として歴史を活かしたまちづくりの核となる整備を目指していきたいことを示しております。

益田氏城館跡の整備テーマというのを設けておまして、中世都市益田のランドマーク「益田氏城館跡」を守り、伝えるということが一つの整備テーマになっております。

また、三宅御土居につきましては、堀と土塁に囲まれた平地居館の再現というのが整備テーマになっており、七尾城跡におきましては、見上げる中世山城の再現という大きなテーマを持っております。

31ページ、32ページは、第4章の最後に付けている図面になりますが、将来的にこうあってほしいという整備イメージになっております。

三宅御土居は、土塁と堀が大きな特徴を占めておりますので、まずはそこを復元いたします。そして、主郭と書かれている箇所につ

きまして、土系の舗装を考えておりましたが、現時点では芝生にして、皆さんが共有できるような空間を創造しようと考えております。

また、学習施設としても利用していただきたいので、ガイダンス施設というものを考えております。設置場所など具体的なことは決定しておりませんが、史跡指定地の近くでかつ指定地の外に作らなければいけません。小中学生が入って、勉強が出来るような教室も準備したいと考えております。

次に、七尾城につきまして、現時点でも本丸までは管理道を使って行くことができますが、観光客の方が行きやすいように、木の伐採や道の整備をして、北側の尾崎丸と良の出丸までの道を整備していきたいと思っております。また、尾崎丸と良の出丸の真ん中の谷あいには大手道と推定される道が通っておりますが、ここの発掘調査の進展に従って、将来的な整備をかけていきたいと考えております。

麓の出入り口には、安来市の月山富田城のような山城の模型を作りたいと考えております。これで、年配者の方でも登る前からこういった山城だということが分かるような形にしていきたいと思っております。

また、三宅御土居についても共通ですが、表示等の充実を図っていききたいと考えております。

次に、33ページと34ページが第1期事業として位置付けている計画図になります。

第1期事業につきましては、財政事情等もありますが、平成31年度から5年間でこの図面にあるところまでは整備をしていきたいと考えております。

三宅御土居につきましては、南北を貫通します県道益田種三隅線は残っておりますが、ここは泉光寺が移転しまして、現在、でこぼこの状態になっておりますので、まず、この広場を更地にしないといけないと考えております。

そして、東と西に土塁がありますが、ここには墓の基礎コンクリートがたくさん残っており、これを綺麗にして、土塁の復元を行っていききたいと思っております。

七尾城につきましては、尾崎丸と良の出丸までの道の樹木の伐採と、土塁の修復等も行っていきたいと考えております。

それでは、今後の予定について説明いたします。

現在、計画案の調整をしておりますが、12月25日には政策調整会議で計画案について協議を行い、平成31年1月にはパブリックコメントを20日間ほど実施する予定です。寄せられた意見を調

整した上で、政策調整会議を経て、市及び市教育委員会の計画として決定いたします。その後定例教育委員会、議会で決定の報告をし、2月には計画の公表、そして3月には地元の方々に対しての説明会等を実施していきたいと考えております。

村上委員 1期計画は5年ということでしたが、全体の期間というのはいくらぐらいの期間を考えておられますか。

山本補佐 将来的な計画の中では、第1期が2023年までの5年間、第2期が2024年から2032年までの9年間、そして第3期はおおむね10年間ということで載せております。第1期と第2期のはざま、つまり事業と事業のはざままでこの計画書の改訂を予定しております。それを繰り返すことによって計画を現実に変えていきたいと思っておりますので、今回の計画書では第3期までの表示にさせていただいております。

渡辺委員 33ページの三宅御土居跡の計画図ですが、計画予定のところには民家があったり、斜線があるところは新しく指定予定地になっておりますが、この土地は既に市の土地になっているのでしょうか。それとも、民有地のまま指定するということですか。

山本補佐 斜線部分は、特に指定候補予定地という部分ですので、まだ民地の状態です。今後、関係権利者と交渉を進めていく予定ではあります。現時点では予定地の段階でありますので、まだ交渉もしていないという指摘があれば、ここは削除していかなければならないと思えます。

舟橋委員 益田市の文化財についても繋ぐということをどのように考えておられますか。一つ一つの指定地に関連性を持たせて、その場所のことだけでなく、さらに次の場所に足を向けられるような関連性を持たせていくのはどうだろうかと思いました。

それから、記念写真を撮りたいと思えるような場所であってほしいと思えます。それをSNSに上げるなどもっと益田の歴史に興味関心を持てるように広めたりすることも必要だと思います。そのような興味関心を持って行きたくなるような場所を考えると、もう少し整備の仕方も変わってくるのではないかと思います。この場所に来てみて、すごく素敵だったと思えるような、そんな工夫を考えていただけたら嬉しいと思っております。

山本補佐 実は、城館跡に関しての見せ方という部分につきましては、先ほどの歴史文化基本構想と密接に連動してる部分もありまして、その関係性につきましては、計画書の中で触れております。

保存、活用などのノウハウにつきましては、第7章の中で述べて

おりますが、舟橋委員のおっしゃいますように行政としても上手な見せ方をしていくことで、例えば若い方のデートスポットですとか、パワースポットといったところの位置付けになるのも面白いと思います。三宅御土居につきましては、支障木というのがありますので、それを取り除いて、見晴らしの良い展望台を作る予定になっております。七尾城でも益田城下が一望出来るようなものも計画に盛り込んでおります。人に来てもらえるような整備をしていきたいと考えております。

柳井教育長
教育委員

それではこの件につきましてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第46号 第532回益田市議会定例会一般質問について

柳井教育長

それでは続きまして、報第46号第532回益田市議会定例会一般質問についてお願いします。

武内部長

12月議会では、教育関係の質問が6人の議員からありました。

その概要を資料にまとめておりますので詳しくは申し上げませんが、林議員からは、学校のあり方に対する基本指針について、校区の広域化、校区外就学について、SNSに関するいじめ対策等々のご質問をいただいたところです。

大久保議員からは、さきに総務文教委員会で守谷市に視察に行かれ、それを受けて質問をされております。職員の働き方改革、その中でも夏季休業中の取組、学校2学期制について、保・幼・小・中・高の連携について等の質問をされております。

松原議員につきましては、いじめに関する状況と対策、それに伴いまして不登校、ひきこもり等についても同じように状況と対策についての質問を受けました。

続きまして、和田議員からは、次期学校再編計画について、施設の耐震化対策及び施設の環境対策について、それからエアコン整備のことがありましたが、それに伴うところでふるさと納税についての質問も受けました。

河野議員からは、新学習指導要領への対策について、保・幼・小・中・高の校種間連携について、特別支援教育の対応について、それから小・中学校の設備整備について質問を受けました。

安達議員からは、エアコン整備と整備後の維持管理についてと、特別教室へのエアコン整備をどのように考えているかということで質問をいただきました。

答弁概要につきましては、お配りしております資料をご確認いただ

きたいと思います。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第47号 平成30年度益田市一般会計12月補正予算について

柳井教育長

続きまして、報第47号平成30年度益田市一般会計12月補正予算についてお願いします。

山本課長

10月の定例教育委員会では、要求の段階の補正予算について各課から説明しております。今回は、その要求の段階のところから変更のあったところだけを各課から説明させていただきます。

最初に教育総務課になりますが、39ページをご覧ください。

これは、エアコンの設置に向けて、国に補正予算が計上されましたので、益田市でも設置計画を前倒しして対応していくということで、小学校6校の工事等の予算について要求したものが可決されました。

それから、40ページになります。特定建築物等の防火設備定期点検について県から要請があり、急遽補正要求したところ可決されました。

次に41ページは、先ほども説明いたしましたエアコンの設置に係る補正要求で、中学校部分になります。中学校では2校を前倒しで対応することになっております。

それから、42ページにつきましても、先ほどの説明と同様で特定建築物等の防火設備定期点検に係る中学校分の補正予算になります。その他の補正予算につきましては、変更がなく可決されております。

石橋課長

それでは続きまして、学校教育課です。

45ページをご覧ください。特別支援教育対策費の収入について、医療のケアが必要な児童に対する看護師の賃金が補助の対象となり、このたび国から補助金の交付決定がありましたので補正要求をし可決されました。

続いて、46、47ページです。要・準要保護児童就学援助費になります。まず、小学校費ですが、当初の見込みの500人が、現在で524人、3月末の段階で542人を見込んでおり、中学校費につきましても、当初の見込みの340人が、10月初めに305人、3月末の段階で312人を見込んでおり、どちらも見込み人数の増加による補正要求をしたものが可決されました。

木原課長

文化財課は要求どおり可決されました。

大畑推進監

52ページをご覧ください。

益田ふるさと物語の本をデジタル化して電子黒板等で使用できるよ

うにということで、この事業を財団法人図書館振興財団の助成事業に提案したところ採択されましたので、歳入の部分を補正要求し、可決されました。

中野委員 学校施設管理経費の中の下水道使用料ですが、不足額ということで当初より使用料が上がっておりますが、それだけ水を使うことがあるのか、それとも下水道代が上がったのかというところはどうか。学校側でも節水等を促していく必要があるのではないかと感じました。

藤本補佐 下水道料金は、水道代が上がればそれに伴って上がるという料金体系になっていますが、今年度に関しましては夏にかなり高温だったということもあって、衛生管理上、通常でしたら循環させるだけでいいプール水を全て抜き替えなければならないようなこともありました。そういったところで水道を使う量が増え、それに伴って下水道料も増えたということもあります。

山本課長 各学校にも水道だけでなく光熱水費の節約についてお願いしているところですが、引き続きお願いをしていきたいと思えます。

柳井教育長
教育委員 それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

柳井教育長 それでは次回の日程を決めたいと思えます。今回は1月29日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 15時08分＝